

船舶事故調査報告書

平成25年5月9日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年3月4日（日） 06時00分ごろ
発生場所	愛媛県上島町弓削島東岸 上島町所在の弓削港一文字防波堤南灯台から真方位093° 1,020m付近 （概位 北緯34° 15.5′ 東経133° 12.6′）
事故調査の経過	平成24年4月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 幸洋丸Ⅱ、5トン未満 270-41189広島、個人所有 6.34m (Lr) × 2.35m × 1.06m、FRP ガソリン機関（船外機）、84kW、平成8年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 56歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年2月16日 免許証交付日 平成23年11月14日 （平成29年4月2日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、親族2人ほか1人を同乗させ、弓削島東岸中央部付近の湾内に夕方到着し、夜釣りをする予定で陸岸から約400m地点に船首を北東に向け、船首尾から錨を投入して錨泊を行い、めばる釣りを開始した。</p> <p>船長は、真夜中過ぎには同乗者を全員休ませて1人で釣りを続けていたが、03時ごろに眠気を感じて同乗者2人を起こし、明るくなるまで仮眠するつもりでキャビンで横になり、交替した2人も横になった。</p> <p>本船は、船首尾の錨索が切断して風潮流に圧流され、南西方に漂流中、本事故発生2～3分前、船長がふと目が覚め、薄暗い中ではあったが、キャビンの外に出ると周囲の様子が変わっていることに気付き、機関を始動させたが回転せず、平成24年3月4日06時00分</p>

	<p>ごろ船首を南方に向けて海水浴場沖の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>船長は、海上保安庁に乗り揚げたことを携帯電話で連絡し、同乗者と共に消波ブロックの上に避難して救助を待ち、駆けつけた地元のミニボートと巡視艇のゴムボートによって救助された。</p> <p>本船は、数日後に引き下ろされたが、船体の損傷が激しく、後日、解撤された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p> <p>日出時刻：06時32分ごろ</p>
その他の事項	<p>本事故当時の錨泊地点については、海図に記載のない魚礁が敷設されたところであったが、船長は、GPSプロッターに記憶させて何度も錨泊したことがあり、海底の状態をよく知っており、何度か錨索を切断した経験があった。</p> <p>釣り場の水深は、約10mであり、船首尾に伸ばした錨索（直径12mmの合成繊維製）の長さはそれぞれ約40m、アンカーの重さは約8kgであった。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、弓削島東岸中央部付近の湾内で錨泊中、船首尾の錨索が切断したことから、風潮流に圧流されて海水浴場沖の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、弓削島東岸中央部付近の湾内で錨泊中、船首尾の錨索が切断したため、風潮流に圧流されて消波ブロックに乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に長時間錨泊する場合は、錨索が海底に擦れて切断する虞があることを考慮し、魚礁や岩場から離れた錨泊地点を選定すること。